

ふくしま尾瀬魅力発信強化(登山道整備ツアー)事業 公募型プロポーザルの質問書に対する回答

質問事項	内容	回答
仕様書 6 業務内容 (1)エ 登山道整備について	整備作業に必要なシャベル・ノコギリ・鎌などの道具や、土嚢袋などの資材等は一般社団法人尾瀬登山道整備部が所有しているものがあれば利用することは可能か。	受託者が一般社団法人尾瀬登山道整備部と調整し、許可を得られたのであれば借り受けも可能とします。
	整備場所や区間に応じて必要になる資材等の量が大きく変わることが予想されるが、企画提案時も見積には概算での算出とし、事前調査での結果をもとに正式な金額を協議するという認識で問題ないか。	お見込みのとおり、事前調査後に整備箇所・整備方法を決定しますので、概算で算出願います。なお、整備場所については、令和7年度の整備箇所付近での同程度の作業を想定していますので、下記ページを参照ください。 <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/oze/column/column031.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/oze/column/column031.html</a>